

一学生相談カウンセラーから見た 新型コロナウイルス感染拡大をめぐる動向について

——国内外の動きと本学・カウンセリングルーム（学生相談センター）の対応を振り返って——

（第3報）

和田 竜太¹

【要約】

2019年末に「原因不明の肺炎」として中国・武漢で初めて報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、またたく間に世界中に拡散し、まもなく丸3年を経過しようとしている2022年9月時点でも世界各地で深刻な状況が続いている。日本では2020年3月中旬頃から感染者が増大し、2020年4月7日には初めて緊急事態宣言が出され、その後計3回にわたって緊急事態宣言が発出された。2022年9月現在では第7波の感染拡大状況の真っ只中となっている。本稿では、2021年6月以降の新型コロナウイルスの感染状況に伴う国内外の動きや、本学やカウンセリングルーム（学生相談センター）の対応を振り返りながら、一学生相談カウンセラーである筆者から見たその動向について述べた。まもなく3年を経過しようとする中で、様々な模索を続けてきたところであり、前々稿（第1報）、前稿（第2報）に引き続いてその経過を振り返ることを通して、現在進行形で起こっている状況を記し、今後の検証の素材の一つにでもなればと思う。

【キーワード】

新型コロナウイルス、新型コロナウイルス感染症、学生相談、危機対応

1 はじめに

2019年11～12月頃に「原因不明の肺炎」として中国・武漢で初めて報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、またたく間に世界中に拡散し、今や世界で感染者約6億人、死亡者約650万人（2022年9月6日現在）、日本でも感染者1965万8124人、死亡者4万1640人（2022年9月6日現在）という深刻な事態となっている。日本では2020年1月16日に国内で初めて感染者が確認され、同年3月中旬頃から感染者増加のペースが上がり、同年4月11日には1日708人の新規感染者が確認されるに至った。そうした状況を受けて、4月7日に7都道府県に、4月16日には全国に、初めての緊急事態宣言が発せられた（このあたりの状況については前々稿（和田，2020）で触れた）。最初の緊急事態宣言は、同年5月25日に全て解除されたが、その後も第2波、第3波……と次々感染拡大の波が押し寄せ（このあたりの状況については前稿（和田，2021）で触れた）、緊急事態宣言は全国で計3回発出されるに至っている。本稿を執筆している2022年9月初め現在は、オミクロン株の影響によるとみられる第7波の大波が押し寄せ、8月には1日の新規感染者が26万人を超える状況にまで至ったところであり、9月に入って新規感染者数にやや減少が見られるものの、それでも1日11万人～13万人の新規感染者が連日確認されており、減少のペースは鈍く高止まりしている状況にあると言えよう。

¹ 学生総合支援機構・学生相談部門・講師

諸外国の一部では、行動制限が解除され、多くの人々がノーマスクで街を歩く姿がニュース映像で見られるなど、もうコロナ前の生活に戻っているかのような錯覚に陥りそうになるが、実際には今もなお、収束の見通しが立っている状況にはなく、特に日本では、日常でのマスク着用をはじめとして、引き続き感染拡大防止対策が強く求められており、コロナ禍のこの先の見通しを持つことは依然として困難である。

本稿では、前々稿(和田, 2020)および前稿(和田, 2021)に引き続き、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)および新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関わる、日本・世界、および京都大学の動向、さらに京都大学学生総合支援センターカウンセリングルーム(2022年4月に改組されて、京都大学学生総合支援機構学生相談部門(学生相談センター)となった)での対応の模索について改めて振り返ってみたい。そして、本稿が今後、何らかの形でコロナ禍を検証する機会があった時の素材の一つでもなれば、と思う。

2 新型コロナウイルス感染拡大に関わる国内外の動向をめぐって：2021年6月～2022年9月まで

まず、前稿(和田, 2021)以降、つまり2021年6月以降の新型コロナウイルスをめぐり国内外の動向について、時系列的に大まかにまとめてみた。次のページの表1は、厚生労働省(n.d.)、内閣官房(n.d.)、外務省(n.d.)、WHO健康開発総合研究センター(n.d.)、NHK(n.d.)および筆者の個人的なメモをもとに、2021年6月以降の国内外の新型コロナウイルス感染症に関わる主な出来事(および国内外の主要な出来事)についてまとめたものである。

国内における新型コロナ感染の波を第1波から振り返ってみると、そのおおまかな期間、ピーク日およびピーク日の1日当たりの新規感染者数は以下の通りである(厚生労働省(n.d.)のデータを参照し、期間については感染者数の増加および減少のカーブの傾きが大きくなる(小さくなる)ところを基準として筆者が判断したものである)。

- ・第1波：2020年3月中旬～5月中旬(4/11の新規感染者644人がピーク)
- ・第2波：2020年6月下旬～9月中旬(8/7の新規感染者1,597人がピーク)
- ・第3波：2020年11月初旬～2021年2月下旬(1/8の新規感染者8,045人がピーク)
- ・第4波：2021年3月中旬～6月下旬(5/8の新規感染者7,244人がピーク)
- ・第5波：2021年7月初旬～10月中旬(8/20の新規感染者25,975人がピーク)
- ・第6波：2021年12月下旬～2022年6月中旬(2/1の新規感染者104,495人がピーク)
- ・第7波：2022年6月下旬～継続中(9月初旬)(8/2の新規感染者267,291人がピーク)

こうして振り返ってみると、ほぼゴールデンウィーク、お盆、年末年始を挟む形で感染の波がやってきていることが分かる。感染拡大には様々な要素が考えられるが、改めて、人の移動の増加、人と人との接触の機会の増加が感染拡大の大きな要素となっていることが示唆されると言えるだろう。また、感染拡大の波は、主流となる新型コロナウイルスの変異株の遷移も伴っており、第4波はアルファ株(2021年5月まで英国型と呼ばれていた変異ウイルスである)、第5波はデルタ株(2021年5月までインド型と呼ばれていた変異ウイルスである)、第6波はオミクロン株の「BA.1」「BA.2」、第7波はオミクロン株の「BA.5」に主流が置き換わる中で感染拡大状況が発生した(第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会, 2022)。

2021年3月中旬～6月下旬の第4波で、そのピークでの新規感染者数が第3波のピーク(第3波のピークは2021年1月8日の8,045人)を下回る状況(第4波のピークは2021年5月8日の7,294人)となったが、デルタ株のまん延による感染拡大となった第5波(2021年7月初旬～10月中旬)では、ピーク時の新規感染者

表1. 新型コロナウイルスをめぐる国内外の動向 (2021年6月～2022年9月)

年	日付	出来事
2021	6月21日	政府、沖縄を除いて緊急事態宣言を解除し、7都道府県をまん延防止等重点措置に移行
〃	〃	新型コロナワクチンの職域接種が本格的に開始 (本学は7/3より開始)
〃	7月9日	東京オリンピック、無観客開催決定
〃	7月12日	政府、東京に緊急事態宣言を发出 (沖縄県は期間延長)
〃	7月23日	東京オリンピック開幕 (~8月8日まで)
〃	8月2日	政府、埼玉・神奈川・千葉・大阪の4府県にも緊急事態宣言を发出
〃	8月5日	世界の感染者2億人超え
〃	8月6日	国内の感染者100万人超え
〃	8月9日	国内のワクチン総接種回数1億回超え
〃	8月20日	政府、茨城・栃木・群馬・静岡・京都・兵庫・福岡の7府県にも緊急事態宣言を发出
〃	8月24日	東京パラリンピック開幕 (~9月5日まで)
〃	8月27日	政府、北海道・宮城・岐阜・愛知・三重・滋賀・岡山・広島の8道県にも緊急事態宣言を发出
〃	9月2日	変異株「ミュー株」国内で初確認
〃	9月3日	菅首相、退陣を表明
〃	9月10日	変異株「イータ株」国内で初確認
〃	9月17日	厚生労働省、新型コロナワクチンの3回目接種を行う方針固める
〃	9月30日	政府、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置を全面解除 (以降、緊急事態宣言の发出はない (2022年9月現在))
〃	10月4日	岸田首相就任、新内閣発足
〃	10月26日	国内のワクチン2回目接種、全人口の70%超え
〃	11月1日	世界の死者500万人超え
〃	11月26日	WHO、変異株「オミクロン株」を懸念される変異株に指定
〃	11月30日	国内でオミクロン株感染者初確認 (ナミビアから入国の外交官)
〃	12月1日	国内のワクチン3回目接種、医療従事者対象に開始
〃	12月22日	国内でオミクロン株の市中感染確認
2022	1月6日	日本医師会会長「全国的に第6波に突入した」
〃	1月9日	政府、沖縄・山口・広島の3県にまん延防止等重点措置を適用
〃	1月15日	厚生労働省、濃厚接触者の待機期間を14日間から10日間に短縮
〃	1月21日	政府、新たに13都県にまん延防止等重点措置を適用
〃	〃	厚生労働省、5歳から11歳までの子どもへのワクチン接種を承認
〃	1月22日	国内の1日あたりの新規感染者が初めて5万人超え
〃	1月27日	政府、新たに18道府県にまん延防止等重点措置を適用 (34都道府県に拡大)
〃	1月28日	厚生労働省、濃厚接触者の待機期間を10日間から7日間に短縮
〃	2月4日	北京冬季オリンピック開幕 (~2月20日まで)
〃	2月5日	政府、和歌山にまん延防止等重点措置を適用 (35都道府県に拡大)
〃	2月12日	政府、高知にまん延防止等重点措置を適用 (36都道府県に拡大)
〃	2月15日	国内の感染者400万人超え (12日間で100万人増)
〃	2月17日	東京都、オミクロン株の一種「BA.2」の市中感染を初確認
〃	2月20日	政府、まん延防止等重点措置を17道府県で延長、5県で解除
〃	2月24日	ロシア、ウクライナに侵攻
〃	3月4日	北京冬季パラリンピック開幕 (~3月13日まで)
〃	3月6日	政府、まん延防止等重点措置を18都道府県で延長、13県で解除
〃	3月7日	世界の死者600万人超え
〃	3月21日	政府、まん延防止等重点措置を全面解除 (以降、まん延防止等重点措置の適用はない (2022年9月現在))

年	日付	出来事
〃	3月28日	中国・上海市、外出制限開始
〃	4月13日	世界の感染者5億人超え
〃	4月25日	国内のワクチン3回目接種、全人口の半数超え
〃	5月12日	オミクロン株「BA.4」と「BA.5」、国内の検疫で初確認（南アフリカ・スペイン・ザンビアからの渡航者）
〃	5月24日	東京都、「BA.5」の市中感染を初確認
〃	5月25日	国内のワクチン4回目接種、60歳以上の人や基礎疾患のある人等を対象に開始
〃	6月1日	政府、一日当たりの入国者数の制限を2万人に引き上げ
〃	6月10日	政府、外国人観光客の受け入れを2年ぶりに再開（添乗員付きツアー客に限定）
〃	6月22日	岡山県、「BA.4」の感染を検疫以外で初確認
〃	（7月初旬～現在（9月初旬）、国内で第7波継続中）	
〃	7月11日	政府分科会尾身会長「新たな感染の波が来たことは間違いない」と第7波到来の認識示す
〃	7月12日	神戸市、オミクロン株「BA.2.75」の市中感染を初確認
〃	7月22日	政府、濃厚接触者の待機期間を7日間から5日間に短縮
〃	7月27日	国内の1日あたりの新規感染者が初めて20万人超え
〃	8月21日	岸田首相、新型コロナウイルス感染確認
〃	9月2日	新型コロナ感染者の全数把握見直し、宮城・茨城・鳥取・佐賀の4県で運用開始
〃	9月7日	政府、感染者の療養期間を有症状者は10日間から7日間に、無症状者は7日間から5日間に短縮
〃	9月8日	イギリス、エリザベス女王死去

数が25,975人（2021年8月20日）と大幅に増加し、その後の第6波、第7波では、そのピークが倍々のペースで増加しており、第6波では104,495人（2022年2月1日）、第7波では267,291人（2022年8月2日）となっている。

これまでに政府が発出した緊急事態宣言は、都道府県のうち1つでも発出されている自治体がある間は継続していたとすると、計3回発出されており、それぞれの期間は以下の通りである。

- ・ 1回目の緊急事態宣言：2020年4月7日～5月25日
- ・ 2回目の緊急事態宣言：2021年1月8日～3月21日
- ・ 3回目の緊急事態宣言：2021年4月25日～9月30日

2021年9月30日で全面解除となった緊急事態宣言は、それ以降発出されていない（2022年9月初旬現在）。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正（2021年2月13日施行）によって創設されたまん延防止等重点措置も、改正施行以降、感染状況に合わせて各地で適用が行われたが、2022年3月21日に全面解除となって以降は適用されていない（2022年9月初旬現在）。できるだけ人々の行動に制限をかけない形でいかに感染対策を両立させるか、その模索が続いている状況である。

2022年9月初旬時点での動向としては、オミクロン株「BA.5」による感染の急拡大（第7波）に伴って、7月22日に濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間に短縮されるとともに、直近の9月7日には感染者の療養期間が原則、有症状者は10日間から7日間、無症状者は7日間から5日間に短縮され、社会・経済活動を維持していくことに主眼をおいた対策が実施されている。また、ワクチン接種に関して、高齢者を中心に4回目の接種が行われているところであるが、高齢者向けには9月中旬から、12歳以上向けには10月中旬から、オミクロン株に対応した改良型ワクチン（オミクロン株「BA.1」をベースとした「2価ワクチン」）接

種を開始する方針が厚生労働省から示されている（第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会、2022）。

これまでで最も感染者が増加している、本稿執筆中の第7波では、本学の学生や教職員にも多くの感染者が発生しており、筆者の周囲も例外ではなく、引き続き様々な感染対策を講じているとは言え、「明日は我が身」の状況であることが強く感じられている。

3 本学（京都大学）の対応と動向をめぐる：2021年6月～2022年9月まで

京都大学における新型コロナウイルス関連の対応については、前々稿（和田、2020）および前稿（和田、2021）でも述べたように、新型コロナウイルスの感染状況に合わせて「新型コロナウイルスに対する本学の方針について」の改訂を重ねており、2022年9月初旬現在で第16版（修正1）（京都大学、2022-1）が最新版となっている。また、学生や教職員が感染、あるいは濃厚接触者等となった場合の対応要領をまとめた「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について」もその後も改訂を重ねており、これも2022年9月初旬時点で第9版（京都大学、2022-2）が最新版となっている。また、授業の実施や研究活動、課外活動等の本学内での様々な活動時における感染対策についてまとめた「感染拡大予防マニュアル」も改訂を重ね、2022年9月初旬時点で第8版（京都大学、2022-3）まで改訂されている。他にも、その都度様々な通知が出されており、主なものは本学のホームページ内の特設ページ（「新型コロナウイルス感染症への対応」ページ）にまとめられている（京都大学、n.d.）。

さらに、感染状況に応じて本学内の活動制限レベルを設定する「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」については、2021年4月19日付けで改訂された第3版（京都大学、2021-1）がその後も適用されており、その基準に基づいて本学の活動制限が実施されている（大まかな内容としては、レベル1は最小限の制限、レベル2（-）は対面授業の停止・課外活動の制限・オンライン会議と在宅勤務の推奨・研究室活動の制限等、レベル2は対面授業の停止・課外活動の自粛・オンライン会議と在宅勤務の推奨・研究室活動の制限等、レベル3は対面授業の停止・課外活動の自粛・職員の業務の制限・研究従事員の制限等、レベル4は対面授業の停止・課外活動の停止・職員の大幅な業務の制限・最小限の研究活動等、レベル5は全学休講・職員の業務を緊急業務に限定・研究室閉鎖等、となっている）。コロナ禍が始まって以降の本学の活動制限レベルの変遷は以下の通りである。

- ・2020年4月14日～4月16日：レベル2（学内外の感染拡大状況・京都府の要請を受け適用）
- ・同年4月17日～5月21日：レベル3（京都への緊急事態宣言発出を受け引き上げ）
- ・同年5月22日～7月9日：レベル2（京都への緊急事態宣言解除を受け引き下げ）
- ・同年7月10日～7月26日：レベル2（-）（学内外の感染状況の改善を受け引き下げ）
- ・同年7月27日～8月25日：レベル2（学内の課外活動での感染者発生を受け引き上げ）
- ・同年8月26日～9月30日：レベル2（-）（学内外の感染状況の改善を受け引き下げ）
- ・同年10月1日～2021年1月11日：レベル1（学内外の感染状況の改善を受け引き下げ）
- ・2021年1月12日～2月28日：レベル2（-）（京都への緊急事態宣言発出を受け引き上げ）
- ・同年3月1日～4月21日：レベル1（京都への緊急事態宣言解除を受け引き下げ）
- ・同年4月22日～6月20日：レベル2（-）（京都府の要請を受け引き上げ）
- ・同年6月21日～8月19日：レベル1（京都への緊急事態宣言解除を受け引き下げ）
- ・同年8月20日～9月30日：レベル2（-）（京都への緊急事態宣言発出を受け引き上げ）

- ・ 同年10月1日～継続中（2022年9月）：レベル1（京都への緊急事態宣言解除を受け引き下げ）

京都府には計4度にわたって緊急事態宣言が発出されたこともあり（1回目：2020年4/16～5/21，2回目：2021年1/13～2/28，3回目：2021年4/25～6/20，4回目：2021年8/20～9/30），また本学内の感染者の発生を受けて対応を取った期間もあり，本学の対応レベルは上がっては下がってを繰り返してきたが，2021年10月以降は，京都府にまん延防止等重点措置が適用された時期があった（2022年1/27～3/21）ものの，本学の活動制限レベルの引き上げは行われず，2022年9月現在まで約1年間，レベル1のままとなっている。

本学における様々な活動は，この活動制限レベルに従って行われており，制限レベルの上がり下がりによってその都度対応を模索し続けてきた（カウンセリングルーム（学生相談センター）における対応については後述する）。特に，授業については，2020年度前期・後期ともほぼオンライン授業であったが，2021年度前期は対面授業で開始し，このまま対面授業で行けるかと思いきや，感染の急拡大および京都府からの要請を受けて4月22日付けでレベル2（-）に引き上げられ，たちまちオンライン授業に逆戻りする事態となり，その状況はその後発出された緊急事態宣言が解除となった6月20日まで続いた。6月21日から対応レベルが1に引き下げられて，再び対面授業が可能となり，2021年度前期に筆者が担当していた全学共通科目の授業でも久々に教室で授業を実施することができ，学生たちと画面越しではなく，教室に集まって直に話し，交流を持つことができることのありがたさを改めて感じる機会であった。2021年度後期は，第5波による感染拡大状況を受けて，授業開始当初より10月21日まで原則オンライン授業とすることが事前に示され（京都大学，2021-2），オンライン授業で開始されたが，予定通り10月22日より対面授業が再開され（京都大学，2021-3），2021年度後期は対面授業のまま学期を終えた。2022年度前期も原則対面授業の方針が示され（京都大学，2022-4），2021年度前期から行われている昼休みの15分延長の継続や，教室の収容率の3分の2以下にするなどの対応を取りつつ，前期終了までその方針に従って授業が実施された。2022年度後期についてもすでに原則対面授業の方針が示されている（京都大学，2022-5）。

部活やサークル活動等の課外活動についても感染拡大防止の観点から「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル」によって様々な制限が課されてきたが，最新版の「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル（第11版）」（京都大学，2022-6）では，活動時間や人数の制限が解除され，部室の利用について「課外活動掛が認めた場合は可」とすることや，公認団体だけではなく非公認団体もマニュアルに準じて活動を認めるとするなど，制限を緩和する方針が示されている。それでも，学生にとって，コロナ禍前のように自由に交流できる状況には程遠く，特に大学入学後すぐにコロナ禍となった現3回生（2020年度学部入学生）を中心として，コロナによる影響は今後様々な形で出て来ることが危惧され，学内の専門部署のみならず，様々な場・レベルで，学生同士のつながり作りへの支援や，個々の学生に対するきめ細かなサポートが今後ますます求められるのではないかとと思われる。

4 カウンセリングルーム（学生相談センター）の対応をめぐって：2021年6月～2022年9月まで

学生総合支援センターカウンセリングルーム（以下，カウンセリングルーム）における対応については，前々稿（和田，2020）および前稿（和田，2021）で2021年5月末時点までについて述べた。その後の対応についても，基本的な感染対策を継続しながら，本学が定める活動制限レベルに従って実施してきたところである。

前稿（和田，2021）でも触れたが，カウンセリングルームでは，2020年7月10日に本学の活動制限レベルが2から2（-）に引き下げられ，スタッフの出勤日数を通常通りに戻す際に，以下のように活動制限の各レベルに応じた相談方法に関する対応方針をスタッフ間で共有した。

・活動制限レベル3

：対面相談は見合わせ，Zoom や電話等による遠隔相談とする。

・活動制限レベル2 およびレベル2（-）

：対面相談は見合わせ，Zoom や電話等による遠隔相談を原則とする。ただし，どうしてもやむを得ない事情がある場合は，一度遠隔相談を実施した上で，その後の相談形式について，カウンセラーの判断の下，対面相談も含めて検討を行う。

・活動制限レベル1

：Zoom や電話による遠隔相談を推奨する。対面相談を希望する場合には，万が一スタッフに感染者が発生した時には対面相談を行った相談者の名前・所属・連絡先等の情報を保健所や本学危機対策本部に提出する可能性があること，来室時にマスクの着用や手指の洗浄・消毒，検温，体調チェックシートへの記入，対面相談後2週間以内に感染が判明した場合には当ルームに報告する等の感染防止対策に協力いただくこと，の2点を了解してもらった上で申込を受け付ける。

2021年6月以降も上記の方針に沿って対応を続けており，2021年6月21日にはレベル2（-）からレベル1への引き下げ，2021年8月20日にはレベル1からレベル2（-）への引き上げ，2021年10月1日にはレベル2（-）からレベル1への引き下げがあったが，いずれの際にも，更新された内容についてその都度，カウンセリングルームのホームページ，およびカウンセリングルーム入口の掲示版に「カウンセリングルームを利用する学生の皆さんへ」（図1）として，相談に際しての感染防止対策方針の広報を行った。また，「体調チェックシート」と「体調チェックシート記入のお願い」文書を作成し，カウンセリングルームへの来談者には全員，手指の洗浄・消毒や検温とともに，「体調チェックシート」への記入を行ってもらうことも継続して実施した（「体調チェックシート」と「体調チェックシート記入のお願い」については前稿（和田，2021）に掲載したため本稿では割愛する）。

ところで，学生総合支援センターカウンセリングルームは，2022年4月1日付けで改組となり，カウンセリングルームが担ってきた，主として（日本語を話せる）本学に在籍する学部生・大学院生を対象とした相談業務は，学生総合支援機構学生相談部門内に，各構内・キャンパスごとに5つの相談室（北部相談室，吉田相談室，吉田南相談室，桂相談室，宇治相談室／5つの相談室をまとめた呼称として「学生相談センター」を用いている）が設置され，これら5つの相談室で相談を受ける体制となった。

学生相談センターの各相談室においても，カウンセリングルームで行ってきた感染拡大防止対策および広報等を引き継ぎ，実施している（図2および京都大学学生総合支援機構学生相談部門，n.d.）。なお，感染状況の動向や他機関における感染拡大防止対策の状況を踏まえ，2022年5月23日付けで，マスクの着用や来室時の手指の洗浄・消毒，体調の確認等は継続しつつも，来談者に体調チェックシートに記入してもらうことは省略することとし，それに関する掲示・広報を実施した（図3）。

カウンセリングルームおよび学生相談センターにおける対応状況としては上記の通りである。丸3年が経とうとしている今なお感染状況が日々刻々と変化する中で，その渦中にある学生からの声に耳を傾けながら，感染拡大防止と相談業務の継続との両立を模索し続けているところである。

ここで，コロナ禍以降のカウンセリングルームおよび学生相談センターの相談状況について少し振り返ってみたい。

まず，相談方法の推移について見てみたい。コロナ禍前の2020年1月から2022年8月までのカウンセリングルームおよび学生相談センターにおける総相談回数および相談方法の内訳をグラフにしたものが図4であ

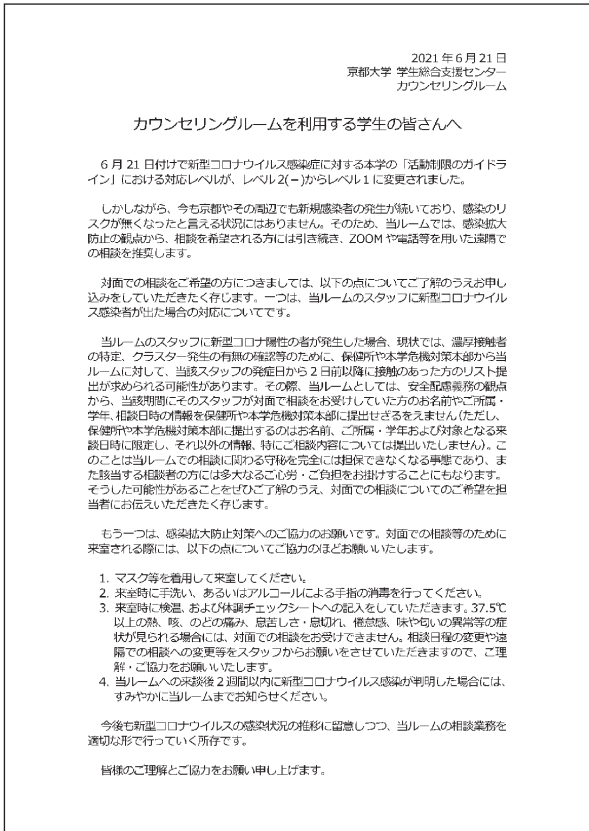


図 1. 「カウセリングルームを利用する学生の皆さんへ」 掲示文書 (2021年 6月21日付け)

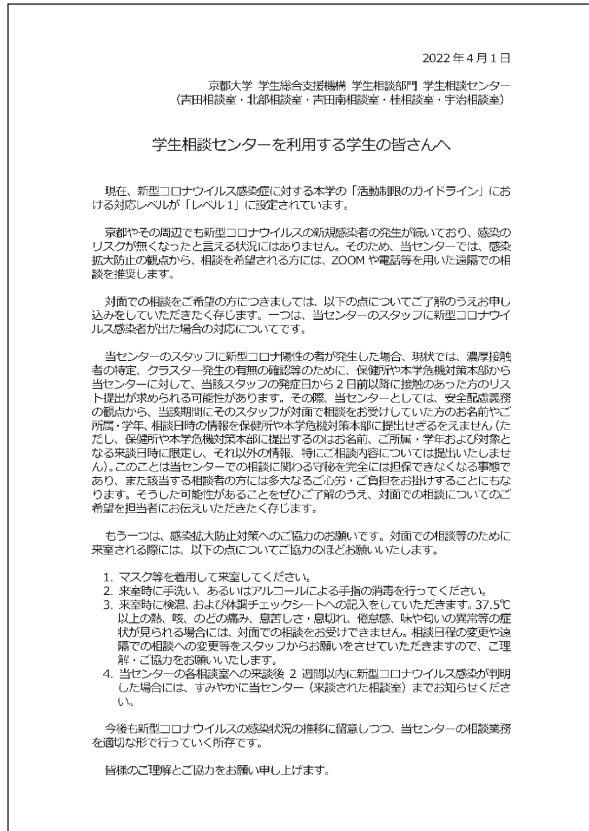


図 2. 「学生相談センターを利用する学生の皆さんへ」 掲示文書 (2022年 4月 1日付け)

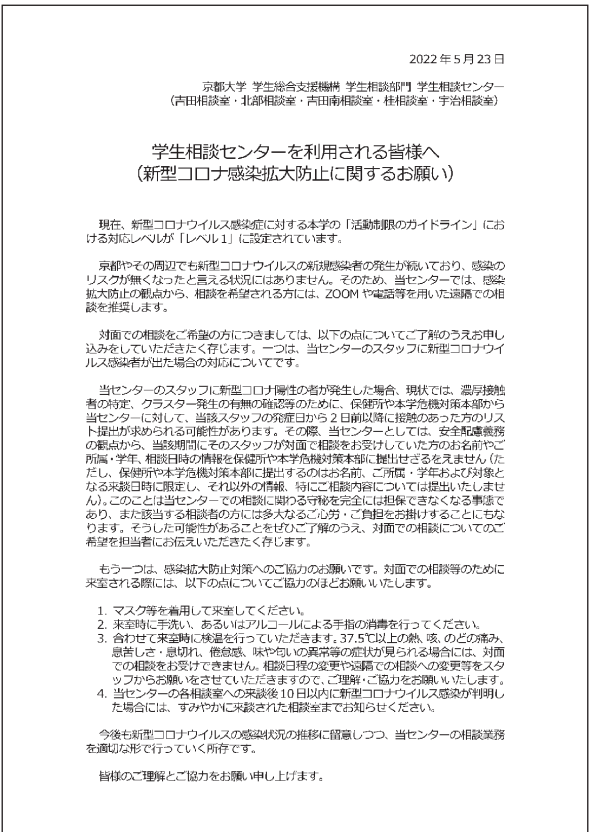


図 3. 「学生相談センターを利用する学生の皆様へ (新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い)」 掲示文書 (2022年 5月23日付け)

る。前々稿(和田, 2020)で触れたように, 新型コロナの感染拡大を受けてカウンセリングルームでは, 全国に緊急事態宣言は発出された2020年4月16日の約1週間前の4月8日付けで, 「当面对面での相談を避け, 電話, スカ이프, Zoomなどを用いた遠隔でのカウンセリングを中心に行う」旨の掲示・広報を行い, 同年4月中にほぼ全ての相談が遠隔相談に移行した。その後も本学の活動制限レベルに従い, 本稿2ページ前の方針に沿って相談方法に関する対応を実施してきた。図4を見てみると, コロナ禍前の2020年1月や2月は, 総相談回数の90%以上が対面相談であり, 特にSkypeやZoomを用いた遠隔相談は毎月1回あるかどうかであった。それが同年4月以降は対面相談を見合わせたこともあり, 一気に遠隔相談に移行したことが分かる。同年5月には総相談回数の93.8%が, 同年7月には95.8%が, 同年9月には95.9%が, それぞれ遠隔相談で実施された。その後は, 活動制限レベルの引き上げ・引き下げに伴って, 感染対策を実施しながら対面相談も行った時期と, 感染拡大を受けて原則遠隔相談とした時期とで, 対面相談の回数(および総相談回数中の対面相談の割合)の上下が見られるものの, 全体としては少しずつ対面相談の割合が増えていったことが分かる。また, 前述したようにカウンセリングルームは2022年4月に改組され, 学生相談センターとして5つの相談室で相談を受ける体制となり, 合わせて相談スタッフが増員されたこともあり, 同年6月以降, 総相談回数がそれまでよりも増加している。相談方法も, 同年4月以降, 対面相談の割合が上昇しており, 同年3月までは少なくとも総相談回数の60%以上が遠隔相談となっていたが, 同年6月は総相談回数の65.7%が, 同年7月には67.8%が対面相談となっている。それでも, 今もなお, 総相談回数の約3割は遠隔相談となっており, 特にZoomを用いたオンライン相談が遠隔手段の半数以上を占めている。前稿(和田, 2021)で筆者は, 「筆者の感覚としては, 特にZoomを用いたオンライン相談は今後も相談方法の主要なあり方として定着するだろう」と述べたが, いかに世の中ができるだけ行動制限をかけない形での対応に今後ますます移行していったとしても, (半ば「やむにやまれず」とか「そうするしかない」という状況の中でなし崩し的な要素があったことは否めないが) コロナ禍を通して本格的に導入されたオンライン相談が, 相談室にやって来なくても相談ができる, 家(下宿・実家等)にいながらにして相談ができる, 場合によっては海外からでも相談ができる, といった点で今後もある程度の割合で選択され続けるだろうと想像され, コロナ禍以前のようなほぼ全ての相談が対面相談で実施されている, という状況に戻ることは今後もないもの

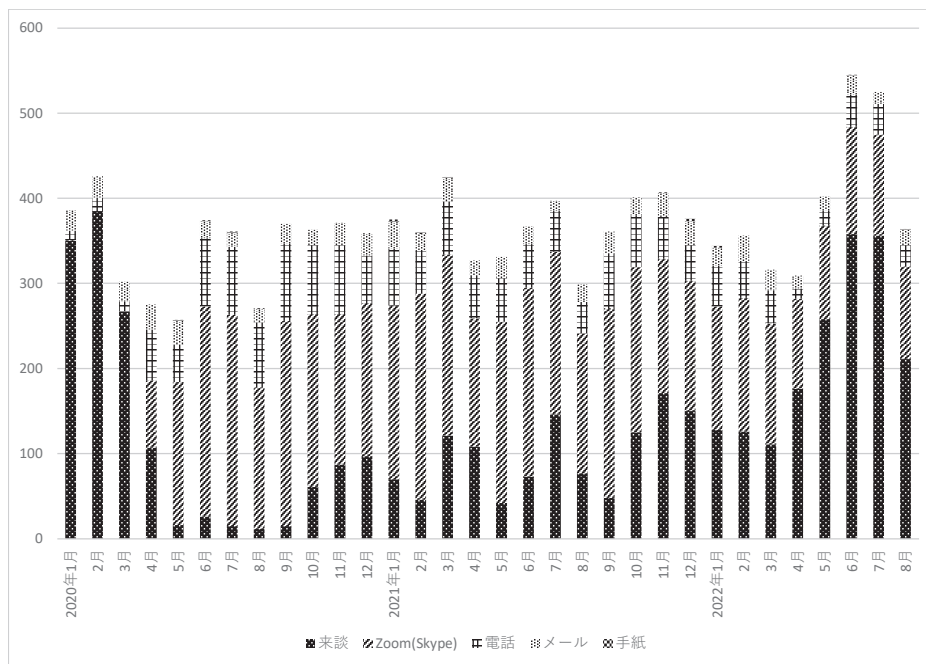


図4. カウンセリングルームおよび学生相談センターにおける月ごとの総相談回数と相談方法

と思われる。これは、コロナ禍を経て起こった大きな変化として、相談全体の中でオンライン相談をどう捉え、位置づけ、そこでの経験や工夫をいかに積み重ねていけるか、今後の重要な課題となるものと思われる。

次に、新規相談申込の推移について見てみる。図5は、コロナ禍前の2019年4月～直近の2022年8月までのカウンセリングルームおよび学生相談センターの月ごとの新規相談申込件数、図6は同じ期間の学部1回生の月ごとの新規相談申込件数をそれぞれグラフにしたものである。2020年度前期は5月6日まで授業が休講となり、その後は全面オンラインで開始され、対面授業に戻ることはなく前期が終わった。2020年度後期もほぼ全ての授業がオンラインで終始し、2020年度はほとんどの授業がオンラインで終わった。2021年度前期は原則対面授業で始まったものの、同年4月22日～6月20日まで再び原則オンライン授業となり、6月21日以降再び対面授業となって前期を終えた。2021年後期は原則オンライン授業で始まったが、同年10月22日以降対面授業に戻り、その後は2022年度前期も含めて原則対面授業で継続している。図5、図6を見てみると、2019年に比べて、2020年の4月・5月の新規申込件数が大きく減っている。授業の休講および原則オンライン授業となったため、京都を離れて実家に戻っていた学生が多く、カウンセリングルームではオンライン相談に移行して相談を継続していたのであったが、特に年度始めによく見受けられる、授業のついでに相談にやってくる、といった形での相談へのアクセスが事実上できなくなったこともあってか、新規に相談を

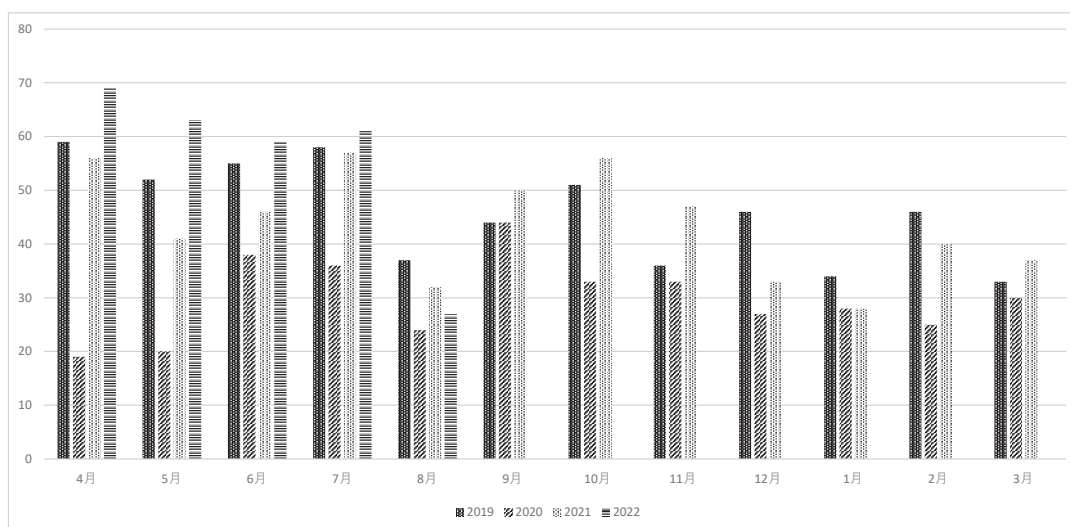


図5. カウンセリングルームおよび学生相談センターにおける月ごとの新規相談申込件数 (全体)

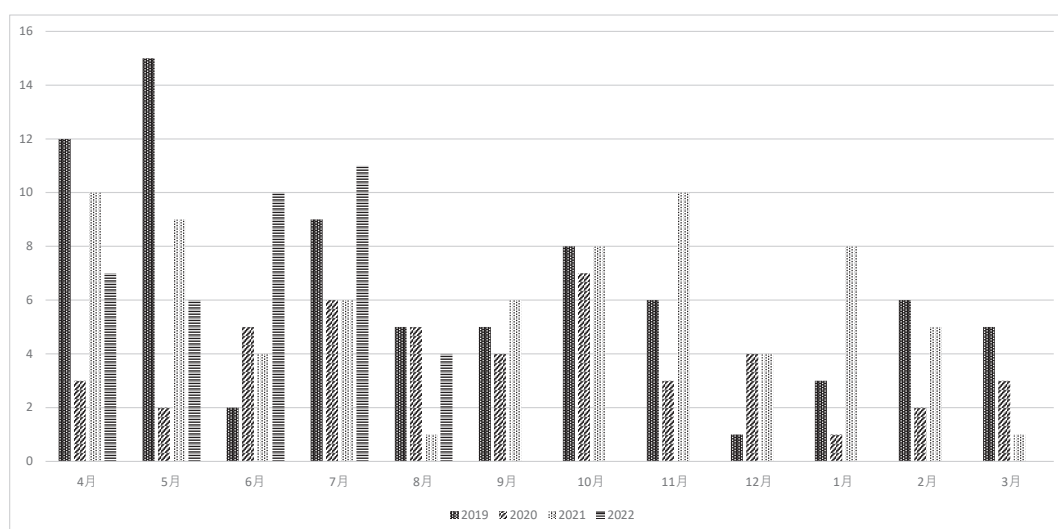


図6. カウンセリングルームおよび学生相談センターにおける月ごとの新規相談申込件数 (学部1回生)

申し込むことが難しかったことが推察される。特に図6の学部1回生の新規相談申込がより大きく減少しており、その影響がより強く及んでいたことが示唆される。その後同年6月以降は少しずつ新規相談申込が増えていったものの、2020年度全体としてはコロナ禍前よりも新規申込件数が少ないまま推移したのであった。一方、翌2021年度は原則対面授業でスタートしたこともあり、多くの学生が京都（やその周辺）に居住しており、それもあってか、コロナ禍前に近い数の新規相談申込があり、学部1回生も前年（2020年）4月・5月と比べると新規申込件数が大きく増えた。2021年度の特徴としては、9月以降にコロナ禍前よりも新規相談申込件数が多い月が散見されることであり、特に学部1回生では2021年11月と2022年1月に2019年度よりも（もちろん2020年度よりも）大幅に多くの新規相談申込があった。もちろん、このあたりには個別性の要素が多分にあり、必ずしも一般化して言える訳ではないが、新型コロナの伴う不適応や体調・メンタルの不調等様々な影響が、ある程度の時間をおいて表にあらわれて来ることを示しているのかもしれない。2022年度は全体としてはほぼコロナ禍前かそれを上回る新規相談申込件数で推移している。間もなく丸3年を迎えようとしているコロナ禍は、今を生きる全ての人に関わることであり、今後より様々な形でその影響があらわれてくる可能性が示唆される。

5 おわりに

ここまで、2021年6月から2022年9月までの新型コロナウイルス感染症にまつわる国内外の動向、および本学やカウンセリングルーム（学生相談センター）の対応について振り返ってきた。まもなく丸3年を迎えようとしているものの、先が見えない状況に改善の兆しは感じられない。表立って語られなかったとしても、学生との相談の中でコロナの影響が感じられることは非常に多い。気がつかないうちにその影響を大きく受けていることも少なくないだろう。長引くコロナの影響が本格的にあらわれてくるのはこれからののかもしれない。ほぼ全ての人にとって初めて体験する状況の中で、一体今どこにいて、どこに向かっているのか、皆目分からないながら、こうやって書き記しつつ、今後も模索していきたい。

[文献・参考資料]

- 第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会. 新型コロナワクチンの接種について. <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000984864.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2022年.
- 外務省. 海外渡航・滞在. <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html> (参照: 2022年9月3~11日).
- 厚生労働省. 新型コロナウイルス感染症について. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html (参照: 2022年9月3日~11日).
- 京都大学. 【在学生・教職員向け】新型コロナウイルスに対する本学の方針について(第16版修正1)——海外渡航等を中心とした対応について——. <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/220908-policy-ja-16r-cb2d935a5e0038ff4fea0c8b9046c247.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2022年-1.
- 京都大学. 学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について(第9版). <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/20220801-kansenjitaiau-ver9-90235b0e1caedf3485e004e2082cb966.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2022年-2.
- 京都大学. 感染拡大予防マニュアル——令和4年度前期授業等の実施における配慮について——(第8版). <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/corona-manual-v8-df3181b70e307821d6cf086f204bd7a3.pdf> (参照: 2021年5月27日~30日), 2022年-3.
- 京都大学. 新型コロナウイルスへの対応. <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus> (参照:

2022年9月10日).

京都大学. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて (第3版). <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/guideline-v3-210419-9076967217f5952bcf62418b89dbd0c5.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2021年-1.

京都大学. 令和3年度後期の授業の実施について. <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/koukijyugyo-ja-210917-a4d721b76f61bd6a3f24f214d61bdf7f.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2021-2.

京都大学. 対面授業の再開について. <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/taimensaikai-ja-211012-900425dd1963ed1a616b8437ee6cb75b.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2021-3.

京都大学. 令和4年度前期の授業について. <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/220208-r4zenki-jyugyo-7fe5496e1b80aafd9b63c72acfecfe58.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2022-4.

京都大学. 令和4年度後期の授業について. <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/220712-r4kouki-jyugyo-615e77a6977f9ba2a12d94a498330b43.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2022-5.

京都大学. 課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル (第11版). <https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/20220623-kagai-manual-11-f2bf6b51c0d4dc7d2d182b0e4a97c5cc.pdf> (参照: 2022年9月10日), 2022年-6.

京都大学学生総合支援機構学生相談部門. ホームページ. <https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/ssc/> (参照: 2022年9月3日~11日).

内閣官房. 新型コロナウイルス感染症対策. <https://corona.go.jp/> (参照: 2022年9月3日~11日).

NHK. 特設サイト新型コロナウイルス. <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/> (参照: 2022年9月3日~11日).

和田竜太. 一学生相談カウンセラーから見た新型コロナウイルス感染症をめぐる動向について——国内外の動きと本学・カウンセリングルームの対応を振り返って——. 京都大学学生総合支援センター紀要. 2020年, 第49輯, p.73-83.

和田竜太. 一学生相談カウンセラーから見た新型コロナウイルス感染症をめぐる動向について——国内外の動きと本学・カウンセリングルームの対応を振り返って—— (第2報). 京都大学学生総合支援センター紀要. 2021年, 第50輯, p.35-46.

WHO 健康開発総合研究センター. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) WHO 公式情報特設ページ. https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/covid (参照: 2022年9月3日~11日).